|  |  |
| --- | --- |
| 第２回　横浜市泉区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会　議事録 | |
| 日時 | 令和２年４月10日（金）　午後４時30分から５時45分まで |
| 開催場所 | 泉区役所４階４ＡＢ会議室 |
| 出席者 | 【選定委員会委員】  　委員長　　村井　祐一　（田園調布学園大学人間福祉学部学部長・教授）  　委員　　　泉　直子　　（泉区地域子育て支援拠点すきっぷ施設長）  　　　　　　浦　恭子　　（東京地方税理士会戸塚支部）  　　　　　　近藤　公康　（泉区介護支援専門員連絡会会長）  　　　　　　山田　いづみ（下和泉地区社会福祉協議会会長）  【事務局】  　泉区福祉保健センター長　　　　　　村田　二郎  　泉区福祉保健課事業企画担当係長　　鈴　大佑  　泉区福祉保健課事業企画担当　　　　２名 |
| 欠席者 | なし |
| 開催形態 | 非公開 |
| 議題 | １　開会あいさつ  ２　審査方法について  　(1) プレゼンテーションの流れについて  　(2) 採点方法及び集計方法  ３　事務局からの報告  　(1) 団体役員調査・照会結果報告  　(2) 市税納付状況・照会結果報告  　(3) 財務状況・照会結果報告  　(4) 前期の指定管理業務の実績等の報告  ４　申請団体のプレゼンテーション・審査  　(1) プレゼンテーション  (2）質疑応答  (3) 評価シート記入  (4) 集計  (5) 審査結果確認・講評  ５　連絡・確認事項 |
| 決定事項 | 指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）として、次のとおり、横浜市泉区長に報告することとする。  ○　横浜市泉区福祉保健活動拠点の指定候補者  　　社会福祉法人　横浜市泉区社会福祉協議会 |
| 議事 | １　開会あいさつ  　　村田泉区福祉保健センター長  ２　審査方法について  （事務局）  　・申請団体のプレゼンテーション・面接審査の流れ及び採点・集計方法について説明した。  ・選定方法について、最低制限基準を評価基準項目１～６までの配点（以下「小計」という。）の60％とすること、最低制限基準に満たない場合は再選定を行うことを再確認した。  ３　事務局からの報告  ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。  ・本市（健康福祉局）が第三者機関に対して行った財務評価委託の結果を報告。併せて、税理士である浦委員から財務状況の評点及び理由について説明があった。  ・前期の指定管理業務の実績について報告。  ４　申請団体によるプレゼンテーション及び面接審査  　　質疑応答の際の質問内容等について、委員間で情報共有を行った後、申請団体  によるプレゼンテーションを行った。  　(1) プレゼンテーション  　　　団体から、団体の概要、事業計画等について説明  　(2) 主な質疑応答  　　　（委員）現在、ホームページ上で空室状況を確認することは可能だが、予約についても、ホームページ上でワンストップで行えるように改善することは可能か。  　　　（団体）ワンストップで予約ができるよう、利便性を向上させていきたい。  　　　（委員）１８区の社協との連携がメリットとＰＲしているが、泉区の福祉保健活動拠点としてのユニーク性、連携した中で見えてきた泉区ならではの部分はどういうところだと考えているのか。また、ボランティア支援に関する前期の実績から見えてきた成果・強みと課題をどのように考えているのか伺いたい。  　 （団体） 泉区の独自のデザインとしては、ネットワークの部分だと思う。  地域の活動、施設・法人の活動、企業の活動が、一つの目標に沿って一体となって行われており、担い手になる人を掘り起こしながらという部分において人材育成にもつながっているという点が特徴だと考えている。  ボランティア支援の成果としては、新しいボランティア活動という点において、高齢者が自分たちができるボランティア活動の範囲はどこなのかを探りながら、例えば「ちょこっとボランティア」という形で、地域で住民同士の支えあえる仕組みができたことが、ボランティア活動から直接つながったのではないかもしれないが、成果と言えるのではないかと考えている。   1. 審査結果の確認・講評   　　 申請書類、プレゼンテーション及び面接審査並びに前期の指定管理業務の実績等をふまえて評価を行い、各委員の評価結果を集計した。  　　 横浜市泉区福祉保健活動拠点   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 申請団体 | 評価得点／満点 | | 指定候補者 | 社会福祉法人  横浜市泉区社会福祉協議会 | 691点／1,050点 |     指定候補者の得点は、最低制限基準の60％以上であるため、選定委員会として社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定した。  【審査講評】  ・今後は貸室予約や情報発信等においてWEBを活用していくとのことですので、子育て世代の人も利用しやすくなることを期待する。  　・これからの５年間をどうやって運営するのか、根拠に基づいた具体的なビジョンが添付資料だけでなく事業計画書にも落とし込まれていると、より分かりやすかったと思う。  ・素晴らしい取組がたくさんあるので、より具体性のある情報発信に努めてほしい。  ５　連絡・確認事項  事務局から、今後の流れ（選定結果の通知から市会での指定管理者選定まで）について説明した。 |
| 資料  ・  特記事項 | １　資料  (1) 横浜市泉区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会（第２回）次第  (2) 横浜市泉区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会名簿  (3) 申請団体申請書類  (4) 申請団体に関する各種照会結果について  (5) 評価シート  ２　特記事項  　・指定候補者となった法人については、選定委員会委員長から区長へ報告を行い、各法人へ通知する。  ・選定結果は泉区のホームページに掲載する。  ・委員会の議事録は議事の要旨を泉区のホームページに掲載する。 |